

監査報告書

2024年5月21日

学校法人 群馬パース大学
理事会
評議員会 御中

監事 山本 清二 

監事 手島 克也 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人群馬パース大学の2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上